

犬山市定員適正化 計画

【第6次】

計画期間 令和6年度から令和10年度

犬 山 市

令和6年1月策定

【 目 次 】

1. 策定にあたって	…	2
2. これまでの定員管理の取り組みについて		
(1) 過去の定員適正化計画の経過	…	3
(2) 第4次定員適正化計画終了後から 第5次定員適正化計画終了の職員数推移	…	4
3. 現在の状況と課題		
(1) 類似団体比較における現在の状況	…	6
(2) 現状分析及び課題	…	7
4. 新たな定員適正化計画について		
(1) 策定方針	…	8
(2) 計画期間	…	8
(3) 目標職員数	…	8
(4) 目標数値の考え方	…	8
(5) 職種別適正化計画	…	10
5. 計画の実施にあたって	…	11

1 策定にあたって

定員適正化の基本は、市民に質の高い行政サービスを提供するために必要な定員を適正に管理することであり、身の丈に合った財政規模による安定した財政運営を継続するためには人件費についても必要最小限にする必要がある。

このため、本市においては、行政組織のスリム化、効率化を目的に、平成6年度から、定員適正化計画を策定し、その後、平成22年度を目標最終年度とする第4次定員適正化計画までの17年間の計画期間内で、95人の職員削減を行った。

第4次定員適正化計画（平成22年度まで）終了後は、退職者数及び各職場の業務量に応じた職員採用を行う中で、退職者補充に主眼を置いて定員の管理を行った。

平成28年度に組織のスリム化と市民への分かりやすさを主眼に機構改革を実施したことで、第4次計画終了時である平成22年度の正規職員数と平成30年度の同職員数では、全体で9人の減となっている。

その成果を踏まえ、国・県からの権限移譲や法改正・制度改正等による業務増への対応も念頭に置いた職員の適正配置を進めていくため、救急車増車に伴い消防職員を8人増員、クラス担任への正規職員の配置推進のため、保育士を4人増員、行政（市民サービス）手続きのオンライン化、キャッシュレス化、ワンストップ化など市民サービス革命の実践に必要な事務職員を確保するため、5人増員する第5次定員適正化計画を平成31年度から令和5年度までを計画期間として策定した。

第5次定員適正化計画最終年度の令和5年4月1日の特別職を除いた職員数は576人で、平成31年度の計画開始時に比べ30人の増員となっている。

第5次定員適正化計画期間中に、特に住民関連、衛生、民生部門において計画策定時には想定していなかった新たな行政需要への対応の必要性から、13人の増員となっている。

本計画では、市に求められる役割の質・量ともに増大、高度化している今日、時代や市民の要請に応じていくため、職員削減だけを目的とせず、業務の見直し・総点検による生産性の向上を前提とした上で、職員を適正数確保し、市民サービスの向上を目指すものとする。

2 これまでの定員管理の取り組みについて

(1) 過去の定員適正化計画の経過

過去の定員適正化計画による職員の増減については下表のとおりとなっている。

第1次定員適正化計画から、第4次定員適正化計画までの期間中（平成7年度～平成22年度）に95人の削減が行われた。

その間、学校給食調理事務の委託化の推進、広報業務のNPOへの委託、水道・下水道業務の一部民間委託などに取り組んだ。

第4次定員適正化計画終了時から第5次定員適正化計画策定前（平成23年度～平成30年度）には9人の削減が行われた。

その間、退職者数及び各職場の業務量に応じた職員採用を行う中で、退職者補充に主眼を置いて定員の管理を行った。

第5次定員適正化計画の期間中（平成31年度～令和5年度）に30人を増員した。

その間、火災初期時に救助工作車を確実に出動させるなど消防体制の充実、低年齢児保育のニーズの高まりに対応するため、保育園を適切に運営していくための保育士数の確保、マイナンバーカード対応、コロナ禍におけるワクチン接種、給付金支給業務等の緊急的な対応に取り組んだ。

区 分	第1次定員適正化計画					第2次定員適正化計画				第3次定員適正化計画			第4次定員適正化計画				
	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
①職員数	650	644	647	637	617	614	606	606	585	578	559	553	555	544	545	551	555
対前年の増減		▲6	3	▲10	▲20	▲3	▲8	0	▲21	▲7	▲19	▲6	2	▲11	1	6	4
計画期間中の増減総数	▲33 (▲5.1%)					▲32 (▲5.2%)				▲32 (▲5.5%)			2 (0.4%)				
②定員適正化計画職員数	650	646	643	641	634	617	610	606	585	578	570	563	557	558	542	530	557
対前年の増減		▲4	▲3	▲2	▲7	▲17	▲7	▲4	▲21	▲7	▲8	▲7	▲6	1	▲16	▲12	27
計画期間中の増減総数	▲16					▲49				▲22			▲6				
計画を上回った増減数	17					▲17				10			▲4				

区 分	※適正化計画なし								第5次定員適正化計画					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
①職員数	556	556	549	548	541	540	547	546	540	548	571	569	576	
対前年の増減	1	0	▲7	▲1	▲7	▲1	7	▲1	▲6	8	23	▲2	7	
計画期間中の増減総数	▲9 (▲1.6%)								30 (5.5%)					
②定員適正化計画職員数									546	540	557	563	563	563
対前年の増減									▲11	▲6	17	6	0	0
計画期間中の増減総数									17					
計画を上回った増減数									13					

※職員数は各年4月1日現在（特別職・教育長除く）

(2) 第4次定員適正化計画終了後から第5次定員適正化計画終了の職員数推移

【大部門別】

部 門	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
議会	5	5	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	4	4
総務	74	74	78	80	83	82	82	84	82	85	85	87	86	89
税務	27	27	27	27	29	29	31	31	30	30	29	29	29	29
民生	174	172	171	171	164	157	158	160	157	148	150	157	160	165
衛生	36	36	35	34	34	33	32	32	35	36	35	39	42	39
農林水産	11	11	10	10	10	10	8	8	8	8	8	7	7	7
商工	10	10	10	10	11	10	9	10	10	10	10	11	11	11
土木	33	36	37	37	33	33	35	35	35	35	35	35	33	36
一般行政 小計	370	371	372	373	368	359	360	364	361	356	356	369	372	380
教育	44	44	44	39	41	43	44	43	43	44	44	51	46	44
消防	89	89	89	89	91	91	89	93	95	94	101	103	103	104
普通会計 計 (①)	503	504	505	501	500	493	493	500	499	494	501	523	521	528
水道	14	14	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12
下水道	9	9	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
その他(国保・介護保険ほか)	29	29	29	27	27	28	27	27	27	27	28	29	29	29
公営企業会計等 計 (②)	52	52	51	48	48	48	47	47	47	46	47	48	48	48
総 合 計 (①+②)	555	556	556	549	548	541	540	547	546	540	548	571	569	576

【小部門別】

大部門	中部門	小部門	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
議会	議会		5	5	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	4	4	
総務	総務一般（会計一般、行政委員会含む）		44	43	45	47	51	49	47	49	47	50	49	48	48	49	
		企画開発	7	6	7	7	7	8	8	5	5	5	5	5	5	5	
		住民関連	23	25	26	26	25	25	27	30	30	30	31	34	33	35	
税務	税務		27	27	27	27	29	29	31	31	30	30	29	29	29	29	
民生	民生	民生一般	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		福祉事務所	40	39	40	41	40	40	42	41	40	38	38	38	39	41	
		保育所	110	112	112	111	105	99	100	104	102	97	99	105	110	112	
		老人福祉施設	6	5	3	3	3	3	4	3	3	0	0	0	0	0	
		その他の社会福祉事業	14	13	13	13	13	13	10	10	10	11	10	11	8	9	
		各種年金保険関係	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	
衛生	衛生	衛生一般（保健センター含）	19	19	19	18	18	17	18	18	20	21	20	24	27	24	
		清掃	清掃一般	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8
			ごみ収集	2	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ごみ処理	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
	環境保全		4	4	4	5	5	6	4	4	4	4	4	4	4	5	
農林水産	農業		10	10	9	9	9	9	7	7	7	7	7	6	6	6	
	林業		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
商工	商工		5	5	5	5	6	5	4	4	4	4	4	5	5	5	
	観光		5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	
土木	土木		20	20	21	21	19	19	22	22	21	21	20	20	19	19	
	建築		3	3	4	5	5	5	5	5	6	6	7	7	7	10	
	都市計画		10	13	12	11	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	
一般行政 計			370	371	372	373	368	359	360	364	361	356	356	369	372	380	
教育	教育一般		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	10	9	10	
	社会教育	社会教育一般	5	5	5	5	6	6	6	6	6	5	6	5	5	5	
		文化財保護	8	8	8	7	7	8	8	7	7	8	8	8	8	7	
		その他社会教育施設	5	5	5	5	5	5	6	6	7	7	7	6	5	6	
	保健体育	保健体育一般	3	3	3	2	3	4	4	4	4	5	4	5	5	5	
	義務教育	小学校	5	5	5	3	3	2	2	2	3	2	2	9	7	5	
		中学校	3	3	3	2	2	3	3	3	2	2	1	1	1	2	
その他の学校教育	幼稚園	7	7	7	7	7	7	7	7	6	7	7	7	6	4		
消防			89	89	89	89	91	91	89	93	95	94	101	103	103	104	
普通会計 計 ①			503	504	505	501	500	493	493	500	499	494	501	523	521	528	
水道			14	14	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12	
下水道			9	9	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
その他(国保・介護保険ほか)			29	29	29	27	27	28	27	27	27	28	29	29	29	29	
公営企業会計等 計 ②			52	52	51	48	48	48	47	47	47	46	47	48	48	48	
総合計 (①+②)			555	556	556	549	548	541	540	547	546	540	548	571	569	576	

3 現在の状況と課題

(1) 類似団体比較における現在の状況

令和4年度の地方公共団体定員管理調査(R4.4.1現在)の結果を踏まえ、総務省自治行政局公務員部が令和5年3月に示した「類似団体職員数の状況」との比較を示す。各部門における類似団体との職員数の比較(表1)

大部門	中部門	小部門	類似団体 修正値×住基 人口/10,000 (R4.4.1)	R4.4.1現在		R5.4.1現在	
				職員数	比較	職員数	比較 (参考)
議会	議会		6	4	▲ 2	4	▲ 2
総務	総務一般(会計一般、行政委員会含む)		67	48	▲ 19	49	▲ 18
	企画開発		12	5	▲ 7	5	▲ 7
	住民関連		36	33	▲ 3	35	▲ 1
税務	税務		31	29	▲ 2	29	▲ 2
民生	民生	民生一般	13	1	▲ 12	1	▲ 12
		福祉事務所	40	39	▲ 1	41	1
		保育所	76	110	34	112	36
		老人福祉施設	6	0	▲ 6	0	▲ 6
		その他の社会福祉事業	8	8	0	9	1
		各種年金保険関係	3	2	▲ 1	2	▲ 1
衛生	衛生	衛生一般(保健センター含)	21	27	6	24	3
		清掃	6	9	3	8	2
	環境保全	清掃一般	6	2	▲ 4	2	▲ 4
		ごみ処理	4	4	0	5	1
農林水産	農業		19	6	▲ 13	6	▲ 13
	林業		4	1	▲ 3	1	▲ 3
商工	商工		9	5	▲ 4	5	▲ 4
	観光		7	6	▲ 1	6	▲ 1
土木	土木		25	19	▲ 6	19	▲ 6
	建築		11	7	▲ 4	10	▲ 1
	都市計画		14	7	▲ 7	7	▲ 7
一般行政 計			424	372	▲ 52	380	▲ 44
教育	教育一般		20	9	▲ 11	10	▲ 10
	社会教育	社会教育一般	9	5	▲ 4	5	▲ 4
		文化財保護	5	8	3	7	2
		その他社会教育施設	9	5	▲ 4	6	▲ 3
	保健体育	保健体育一般	6	5	▲ 1	5	▲ 1
	義務教育	小学校	8	7	▲ 1	5	▲ 3
		中学校	4	1	▲ 3	2	▲ 2
その他の学校教育	幼稚園	21	6	▲ 15	4	▲ 17	
消防			100	103	3	104	4
普通会計 計 ①			606	521	▲ 85	528	▲ 78
水道			-	12	-	12	-
下水道			-	7	-	7	-
その他(国保・介護保険ほか)			-	29	-	29	-
公営企業会計等 計 ②			-	48	-	48	-
総合計 (①+②)			-	569	-	576	-

※算出値 = 修正値 × R4.1.1 住民基本台帳人口 (73,030 人) / 10,000

※職員数には教育長含まず

※類似団体のグループ分けは人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)により全国の市を16類型に分類。

(人口は令和4年1月1日現在の住民基本台帳、産業構造は令和2年国勢調査による。)

※犬山市は人口50,000人~100,000人で産業構造がⅡ次+Ⅲ次90%以上、Ⅲ次65%未満の「Ⅱ-2」に分類される。

県内の「Ⅱ-2」類型市は、あま市、豊明市、江南市、碧南市、知立市、みよし市、愛西市、大府市、常滑市、知多市、蒲郡市の11市。

うち、人口が同規模の4市との比較は表2のとおり。

県内類似団体比較表(表2)

区分		普通会計													公営企業等会計			
類型 Ⅱ-2	R4.1.1 住基人口	一般行政①										特別行政②			計	上下水道	その他	計
		議会	総務	税務	労働	農林水産	商工	土木	民生	衛生	計①	教育	消防	計②				
碧南市	72,727	6	98	27	1	13	10	50	121	25	351	104	-	104	455	29	32	61
蒲郡市	79,261	6	111	31	0	13	15	57	232	72	537	56	109	56	593	38	50	88
知立市	72,087	6	74	27	0	6	6	62	208	26	415	41	-	41	456	20	14	34
豊明市	68,511	5	78	29	0	7	6	36	155	28	344	49	-	49	393	8	18	26
4市平均	73,147	6	90	29	0	10	9	51	179	38	412	63	109	63	475	24	29	53
犬山市	73,030	4	86	29	0	7	11	33	160	42	372	46	103	46	418	19	29	48
4市平均との差		▲2	▲4	0	0	▲3	2	▲18	▲19	4	▲40	▲17	▲6	▲17	▲57	▲5	0	▲5

※令和4年4月1日現在

※消防を広域化している団体があるため、各市の普通会計・特別行政の職員数の計に消防職員数は含めていません。

※病院職員は含めていません。

(2) 現状分析及び課題

表1から、犬山市の全体職員数は他の類似団体と比べ少ないが、中部門単位において、民生部門の職員が類似団体と比べ多い。これは、犬山市の方針として「幼稚園より保育園を各地に配置」、「公立で保育園を配置」してきた経緯があるためである。

保育所関係については、市内全域に保育園13園を設置し、保育士を令和5年4月1日現在で112人配置している。

その他、類似団体との比較で令和4年度の職員数が3人以上多い部門として、衛生部門と、消防部門がある。

逆に土木部門は類似団体と比べ、圧倒的に職員数が少ない。

その他多くの部門の職員数は、業務の民間委託化、事務のパート化が進められたことにより類似団体と比べ少ない。

表2は、県内4市の類似団体との比較だが、消防職を除いた職員数では、4市平均に比べ、57人少なくなっている。区分ごとでは、議会・総務・農林水産・土木・民生・教育・上下水道部門で、平均を下回っている。

4 新たな定員適正化計画について

(1) 策定方針

少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化への対応ほか、地方分権による権限移譲や法律の改正等による制度の複雑化・高度化により、行政需要は一層増加する傾向にある。

こうした状況の中、市民サービスの低下を避けるため、各所属には業務量に応じた適正な職員の配置が必要である。

このため、計画策定にあたっての基礎とするため、令和5年度に今後の業務量見込み及び必要職員数についての各課調査を行った。

この調査結果に加え、直近の時間外勤務状況、類似団体の状況等を鑑み、本市の実態に即した定員管理の目標を設定するものである。

(2) 計画期間

計画期間は令和6年度から令和10年度の5か年間とする。

(3) 目標職員数

606人（令和10年度） 令和5年度比で30人増、5.2%増

※ 令和5年度当初職員数 576人

(4) 目標数値の考え方

令和5年4月1日現在の職員数576人を基本とし、各職種の目標数値を定めた。

【増員する職】 33人

○地域の消防力を安定、充実させるための増員 13人

消防署における火災初期時に救助工作車を確実に出動させる体制の確保、出張所の消防隊と救急隊の2隊運用の確立、消防職員の派遣、研修及び特別休暇を含めた休暇取得を維持した出動体制とするため、消防署9人、出張所4人の計13人を増員する。消防機関の定数を令和5年度から120人に改め、令和10年4月時点で令和5年度当初の職員数104人から117人に増員する。

○保育職 7人

保育職は、クラス担任への正規職員の配置推進のため、令和5年度採用までに、平成30年度比で4人の増員の123人となるよう予定していたが、125人まで増員した。これに加えて、低年齢児保育のニーズの高まりに対応していくため、令和10年4月の時点で132人の確保を目指す。

○事務職 7人

人口は減少しているが、各種制度の充実、対象範囲の拡大等により、行政が直接対応すべき人口は実質的に増加している。会計年度任用職員の比率を下げながら正規職員を増員する。

○保健職 1人

こども家庭センターの設置にあたり、母子健康に関する業務と子育て支援に関する業務の一体性を確保するための具体的な仕組みづくりに必要な職員数の確保

○技術職 5人

インフラ整備をはじめ、安全・安心な市民生活を支えるため、老朽化が進む各道路、施設等の維持・修繕事業が増加してきており、その対策に必要な知識と技術を継承するための担い手不足のため、増員が求められており継続的な採用が必要

【減員する職】 3人

○教育職 3人

これまで市独自で35人以下の学級編制を行うため、小学校に市費負担教員（担任）を採用してきたが、国・愛知県で35人以下の学級編制を行うための職員が配置されるため

【その他】

- ・権限移譲等による業務増に対応する職員数は確保する。
- ・育児休業者の代替はフルタイム会計年度任用職員で対応し、育児に係る部分休業・短時間勤務職員は必要に応じて、パートタイム会計年度任用職員を任用する。（働き方改革に伴い、弾力的な運用も考慮）
- ・民間委託により行政の効率化が期待できる業務は民間委託を検討する。
- ・役職定年職員、定年前再任用職員の適切に配置する。

(5) 職種別適正化計画

前記の調査結果等を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの定年退職者数及び各職種の増員を見込み、職種別の採用者数及び職員数は下表のとおり計画する。

職種別職員採用計画表

職 種	区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事務職	前年度退職者	12	4			3	
	新規採用の職員数	16	7	1	1	2	
	差 引	4	3	1	1	▲ 1	0
	年度当初の職員数	284	287	288	289	288	288
技術職	前年度退職者					1	
	新規採用の職員数	1	1	1	1	2	1
	差 引	1	1	1	1	1	1
	年度当初の職員数	38	39	40	41	42	43
保健・看護・栄養・歯科衛生	前年度退職者	3	1	1			
	新規採用の職員数	2	3				
	差 引	▲ 1	2	▲ 1	0	0	0
	年度当初の職員数	24	26	25	25	25	25
保育職	前年度退職者	8	5				
	新規採用の職員数	11	9	1	1	1	
	差 引	3	4	1	1	1	0
	年度当初の職員数	125	129	130	131	132	132
消防職	前年度退職者	3	3				
	新規採用の職員数	4	4	4	4	4	
	差 引	1	1	4	4	4	0
	年度当初の職員数	104	105	109	113	117	117
単純労働職	前年度退職者	1					
	新規採用の職員数						
	差 引	▲ 1	0	0	0	0	0
	年度当初の職員数	1	1	1	1	1	1
合 計	前年度退職者	27	13	1	0	4	0
	新規採用の職員数	34	24	7	7	9	1
	差 引	7	11	6	7	5	1
	年度当初の職員数	576	587	593	600	605	606
R5年度職員数との比較	人数		11	17	24	29	30
	比率 (%)		101.9%	103.0%	104.2%	105.0%	105.2%

※自己都合退職、役職定年後、再任用職員を選択する職員分については、補充していく。

5 計画の実施にあたって

(1) 効率的な組織・機構の構築

市を取り巻く情勢の変化に対応した効率的・効果的な行政運営体制となるよう、業務量の把握・検証に努めたうえで、事務事業の集約化・縮小・廃止など、業務内容や実施体制を見直すとともに、業務のデジタル化を推進し事務の効率化を図る。また、年度内における事務の繁閑差の調整など、部門間の横断的協力にあたっては、引き続き相互応援が可能な体制を整え、実施する。

(2) 民間委託等の推進

行政のスリム化と効率化のため、委託など民間活力の活用を積極的に推進する。

(3) 公務能率の向上

人材育成基本方針や人事評価制度などにより、職員の能力開発を推進し、職員一人一人のモチベーションを高め、業務改善に努めることにより、公務能率の向上を図ります。

(4) 人材の確保

専門的な知識・技量を備えた専門職・技術職の採用において幅広い年齢層を対象とすることにより、即戦力として活躍できる多様な職務経験を持った人材を登用し、市民生活を支えるための各種事業の充実に必要な職員数を増員する。

(5) 会計年度任用職員の効果的活用

業務の性質による役割分担を考慮しつつ、総数に留意したうえで、民間活力の導入とともに、効果的に会計年度任用職員を活用する。

(6) 定年延長制度への対応

令和5年度から段階的に実施される定年延長制度で見込まれる職員数を考慮した上で、新規採用枠の確保に取り組む。

(7) 心身の故障による休職を未然に防ぐ取組、休職者の復職支援

近年は、心身の故障による休職者が一定程度いる状況であるため、当該休職を未然に防ぐ取組や環境の整備を図るとともに、休職者の復職、さらに復職後も安定的に勤務ができるよう、支援体制の充実を目指す。

(8) 育児休業者、育児短時間勤務者等への対応

実勤務職員数の減少によって、慢性的な職場への負担増や市民サービスの質に悪影響が出ないように、必要な職員数の充足を図り、育児休業や育児短時間勤務等を確実に取得でき、子育てがしやすい職場づくり、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりを進める。

(9) 障害者雇用の推進

「障害者雇用促進法」に則り、一定の雇用率を確保していく。